

申込書「4. 支出予定表」、報告書「3. 収支の状況」の各支出項目について

◇各支出項目について、補助対象となるのは申請する事業の実施に直接的に係る以下の経費です。

項目	内容
1. 会場使用料	事業当日、仕込み、稽古日の会場使用料
2. 附属設備料金	事業当日、仕込み、稽古日の附属設備使用料(会場の備品、機材使用料)
3. 諸謝金	事業実施にかかる出演料、謝金等
4. 委託料	音響・照明・撮影業者等の委託料
5. 印刷製本費	チラシ、チケット、パンフレット等の印刷費用
6. 広告費	広告掲載費用、ノベルティ制作費用等
7. 賃借料	備品・機材の賃借料等
8. 消耗品費	大道具、小道具、衣装等事業実施に必要なもの
9. 通信運搬費	はがき・封筒・切手等の代金、備品・機材の運搬費用
10. 飲食費	出演者、スタッフ、講師等の弁当や飲料等にかかる費用
11. その他の経費	申請する事業の実施に直接的に必要なもので、他項目に該当しないが、特別に必要と認められる経費

◇記載するすべての経費は支出を証明する証憑書類(領収書等)の写しの提出が必要となります。

※申請名と異なる名義で支払われる経費は原則として対象外となります。
(証憑書類の宛名は申請書に記載の団体名としてください。)